



平成29年2月6日

各位

会社名 株式会社ハウストゥ
代表者名 代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
(コード番号：3457 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 CFO 浅田 浩
(TEL. 075-229-3200)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、株主優待制度について下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加を図ることを目的として、平成28年度より株主優待制度を導入しました。

この度、株主の皆さまへのご愛顧に感謝の意を表し、これまで以上に当社株式への投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を変更いたします。

2. 変更の内容

当社は、保有する株式数及び保有期間に応じて、進呈する株主優待ポイントを下記のとおり変更いたします。

株主優待ポイント表 (1ポイント≒1円)

保有株式数	現行		変更後	
	初年度	2年以上保有	初年度	2年以上保有
100～299株	1,500ポイント	1,650ポイント	1,500ポイント	1,650ポイント
300～499株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,000ポイント	3,300ポイント
500～699株	5,000ポイント	5,500ポイント	5,000ポイント	5,500ポイント
700～999株	7,000ポイント	7,700ポイント	7,000ポイント	7,700ポイント
1,000～1,999株	9,000ポイント	9,900ポイント	9,000ポイント	9,900ポイント
2,000～2,999株			11,000ポイント	12,100ポイント
3,000株以上			13,000ポイント	14,300ポイント

(注) 2年以上保有(6月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主さまへ株主優待ポイントを進呈し、株主さま限定の特設インターネット・サイト(以下、ハウストゥプレミアム優待倶楽部：<https://housedo.premium-yutaiclub.jp/>)において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験、当社オリジナルグッズ等に交換できます。

(2) 対象となる株主さま

毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主さまを対象といたします。

株主優待のお申込みには、ハウストゥップレミアム優待倶楽部にてお申込み並びにご登録をしていただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2.株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、上記ハウストゥップレミアム優待倶楽部サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験、当社オリジナルグッズ等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。

株主優待ポイントは、毎年9月上旬に贈呈させていただく予定です。

(4) 変更後の株主優待制度開始時期

平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

①ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。

②2年以上当社株式を保有している株主さまは1.1倍のポイントを受取ることができます(詳細は、前ページ2.株主優待ポイント表をご参照ください)。

③ポイントを繰越す場合、6月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年6月の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越は出来ませんので十分にご留意ください。

以上